

▼日程第7 一般質問

〔今泉藤一郎議長〕再開します。日程第7 一般質問を行います。5番議員 中島達郎君他11名から一般質問が提出されておりますので順次質問を許可いたします。5番議員 中島達郎君。

〔5番 中島達郎君〕5番議員 中島達郎、ただ今、議長の許可を得ましたので、通告どおり一般質問をしたいと思います。お昼前ですので、皆さんお腹が空いていらっしゃるでしょうけどちょっと我慢ください。ではいきます。今日はですね、質問事項2点ありまして、1点目に、高齢化社会に対応した予防医療の充実。2点目、公債費(令和5年度決算から)以上、2点について質問したいと思います。では、初めに、高齢化社会に対応した予防医療の充実について質問いたします。現在、有田町の高齢化率は36.5%、当町の人口の3人に1人が高齢者です。また、全国的に来年には医療の2025年問題も発生します。つまり、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、医療や介護の需要が増加し、高齢者の急激な増加と医療の需要の高まりにより、現在の医療従事者や医療機関では十分に対応できなくなる恐れがあります。それに加えて、我が国の課題でもあります少子化の影響で労働人口が減少し、医療従事者の人手不足が予想され、これらの要因が重なり医療費の増加も深刻な問題になることも十分考えられます。そこで高齢者の疾病を防ぎ罹患率を抑えることが、医療費の増加への防止対策や長寿社会への備えになると思います。そこで、当町も予防医療として高齢者への予防接種や健康診断について今以上の充実を図るため、特に今回は、带状疱疹ワクチン接種と脳ドックや個別胃内視鏡検査について質問いたします。最初に、带状疱疹について質問させていただきます。これは昨年9月議会にも質問いたしまして、その当時はまだ東京都の町田市が補助を始めたぐらいで、テレビはあまり宣伝なかったですけど、あれ以来、コマーシャルが、毎日のように带状疱疹のコマーシャルがあっているのが現状です。では質問いたします。1番目の質問、予防接種、带状疱疹ワクチン接種補助について。高齢による免疫力低下により、80歳までに3人に1人が発症すると言われている带状疱疹。そのワクチン接種の助成制度について質問いたします。県内の市町の現状はどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕県内の市町の状況について答弁いたします。県内で带状疱疹ワクチン接種費用の助成を行っているのは、11月末時点において8市町となっております。昨年、中島議員から質問頂いた折には実施市町はありませんでしたけれども、それ以降8市町が助成を開始をされており、また、県内では3市町が今後助成を検討されている状況となっております。

〔5番 中島達郎君〕続きまして、令和5年8月現在、昨年ですけどね、九州・沖縄・山口の9県で

ワクチン接種の助成が既に実施されており、5市8町、九州内ですね。5市8町7村で必ずしも多くはなかったんですけど、ほとんどのこの、山口、九州・沖縄・山口ですね。このほとんどのこの含めた自治体が、自治体で50歳以上の実施があっていますが、高齢者、つまり65歳以上からの助成制度の実施となると町の負担額もある程度抑えられます。また予防医療の面からも、今後の町の費用負担がそれ相応し抑えられると思うんですが、その点も踏まえて質問いたします。ワクチンの種類と接種費用と接種効果について質問いたします。よろしく申し上げます。

[今泉藤一郎議長] 健康福祉課長。

[川崎健康福祉課長] まずワクチンの種類についてですけれども、生ワクチンと組み替えワクチンの2種類があります。その接種費用については、生ワクチンは接種回数1回で、費用は約8,000円となります。また、組み替えワクチンにつきましては2回接種が必要となり、1回の接種費用は2万円から3万円と高価となっております。また、接種の効果につきましては、生ワクチンは、報告にばらつきがありますけれども、5年から10年程度発症予防の有効性が持続するとの報告がっております。また、組み替えワクチンにおきましては、接種後10年以上発症予防効果の有効性が持続するという報告がっております。以上です。

[5番 中島達郎君] ではですね、この带状疱疹ワクチンにつきまして、町の助成方針はどうなるかお聞かせください。

[今泉藤一郎議長] 健康福祉課長。

[川崎健康福祉課長] 带状疱疹ワクチン接種につきましては、現在は任意接種となっておりますけれども、今年6月に行われた厚生労働省審議会予防接種ワクチン分科会の審議におきましては、定期接種化に位置付けることについて異論はなく、対象者の年齢やワクチンの種類について引き続き検討されている段階となっております。有田町としましては、県内の多くの市の方針同様、国の定期接種化の対応に合わせて対応をしていきたいというふうに考えております。

[5番 中島達郎君] ぜひ、带状疱疹ワクチンの接種の助成を実現を目指してよろしく願いいたします。続きまして、脳ドックと個別胃内視鏡検査についてお聞きいたします。定期的に集団健診などを仕事やほかの事情でできない高齢者のためにも脳ドックや個別胃内視鏡検査について、先に述べました、医療費の増加防止や長寿社会への備えも踏まえてお尋ねいたします。この受診者数はいかほどですか。

[今泉藤一郎議長] 健康福祉課長。

[川崎健康福祉課長] 脳ドックの受診者、まず脳ドックにつきましては、国民健康保険の被保険者が

募集定員140人、国保以外の方は60人を定員として、伊万里有田共立病院にて実施を頂いております。脳ドックの受診者数は令和5年度の実績において国保被保険者が127人、国保以外の方が58人、合計185人となっております。

〔5番 中島達郎君〕では、現在の受診年齢の上限は、お願いします。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕脳ドックの受診年齢の上限につきましては、国保被保険者は74歳、国保以外の方は69歳となっております。どちらも40歳以上からが対象となっております。

〔5番 中島達郎君〕では、この脳ドックについてお聞きいたします。受診年齢の上限延長を要望しますが、いかななものかということで、ちょっと説明も入れて質問させていただきます。私の方の地元8区の通いの場では、70代から80、あ、これは後から読むやつだ。お願いします。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕脳ドックの受診年齢上限についての要望ということでございますが、国保の被保険者につきましては、令和2年度より対象年齢の上限を69歳から74歳に引き上げております。しかしながら国保以外の方は69歳となっておりますけれども、受診年齢を延ばすことは健康寿命を延ばす観点からも意義があるというふうに思われますので、実施頂いている伊万里有田共立病院と相談し、今後検討を図っていきたいというふうに思っております。

〔5番 中島達郎君〕ぜひ実現をお願いして、次は、内視鏡の胃検査について同じ質問をしたいと思っております。内視鏡の胃の検査、県内の市町の状況よろしいですか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕佐賀県におきましては、胃内視鏡検診を円滑かつ効率、効果的に実施するため、佐賀県市町対策型胃内視鏡健診運営委員会を共同で設置し、広域化事業として実施をしております。有田町の令和5年度の受診者数は62人となっております。

〔5番 中島達郎君〕では続きまして、個別胃内視鏡検診の受診年齢の上限はどうなっていますか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕受診年齢の上限ですけれども、対象が50歳以上68歳以下の偶数年齢の方となっております。従って上限年齢は68歳というふうになります。

〔5番 中島達郎君〕ではこれに関して、胃内視鏡検診について、受診年齢の上限延長はどのようになっておりますか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕 受診年齢の上限延長につきましては、先程お話ししましたように、広域化事業により受診対象年齢は県内統一となっておりますので、当町の上限延長することは難しいというふうに考えて。

〔5番 中島達郎君〕 68歳までということですね。では、この脳ドックと内視鏡の胃の検査についてまとめて要望と言いますか、上限延長のことをちょっと要望したいと思います。地元の8区の通いの場では、70代から80代を中心の高齢者の方々が月曜ごとに月3回集まってフレイル、加齢や疾患によって身体的・精神的な様々な機能が徐々に衰えること。つまり、健康な状態と介護が必要な状態との中間地点にある状態のことをフレイルと言いますが、このフレイル予防のため、ストレッチや貯筋運動、頭の体操や唱歌、童謡等の合唱を一緒にしています。明るくにこやかに勤んでおられます。このようにより多くの80代を中心とした高齢者ですけれども、方々が長寿社会を明るく末永く過ごされるためにも、さらなる受診年齢の上限延長も要望しまして、次の質問に進みたいと思います。では、2番目の質問にいきたいと思います。公債費、令和5年度からのということで質問いたします。公債費とは、公の債権の債の費と書いて、公債費ですね。公債費とは、有田町も含む地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金の合計額のことであり、家計簿に例えると借金の返済に給料の何%を充当しているかなということですね。また地方債とは、地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務で、その履行が一会計年度を超えて行われるものをいい、一般のご家庭で例えるなら、家を新築などする際に、金融機関で住宅ローンを組み毎年の返済に充てることと同じみたいなものです。では質問いたします。現在の地方債の残高はおいくらですか。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷲尾財政課長〕 令和5年度末、地方債残高は102億319万円となっております。前年度からと比較しますと、3億7,540万円減少しております。以上です。

〔5番 中島達郎君〕 では、この地方債の残高ですけれども、この金額は、翌年以降、国が行う交付税措置額も含めた金額と理解していいのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷲尾財政課長〕 それも含めた額になっております。

〔5番 中島達郎君〕 では、2番目、実質公債費比率から読み取れることはということで質問したいと思います。初めにモニターをご覧ください。健全化判断比率と、ちょっと見えにくいのですが、赤い文字で書いてありますけれども、赤色で健全化判断比率とありますが、これはここですね、こ

の健全化判断比率とありますが、これは左から順に、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率と4段階に分かれています。こちら地方公共団体とありますが、これ有田町に例えますと、一般会計予算、一般会計、そしてここの特別会計には国民健康保険、介護保険などがあります。等の特別会計、そしてうちここに公営企業会計とありますけども、水道事業等の会計企業のトータルが含まれたのが、ここ、連結実質赤字比率までのところになります。計算した場合にこれが出てきますよということです。そして、次に一般事務組合、広域連合とありますけども、これはですね、こちらに、当町に例えますと、伊万里有田地区衛生組合や伊万里有田消防組合等の組合負担金が含まれています。有田町はですね、ここまでですね、ここまでで実質公債費比率を導き出しています。参考までに、ここの将来負担比率というのは、これはですね、平成18年2006年に炭鉱の閉山や雇用対策としての観光事業、つまりここ第3セクターですね、第3セクターとしてテーマパークやスキー場経営などに着手し、財政破綻した夕張市がここに該当しています。夕張市はちなみに10万以上の人口があったのが、今年は完璧に1万人切っているという状態で、そういう状況にあります。ここの第3セクターで失敗してます。有田町はここないので安心していただけるかなと思います。ではですね、これは、それで、次に戻りますね。これ見ながらいきます。では、実質公債費率が一般財源に加え公営企業の元利償還金への繰出金等も加算して算出された3ヶ年の平均値になりますね。借入金、地方債の返済額及びこれに準ずる、順ずる額の大きさを指す指標でありまして、つまり資金繰りの程度を示すものです。実質公債費比率は資金繰りの程度を示すものでありまして、当町の実質公債費比率は、広報有田の11月号の10ページに記載されているように、令和4年度決算で8.4%、令和5年度決算で8.5%とあります。ちなみにですね、先程説明しました、将来負担比率、有田町はありません。これも11月号の10ページに記載されています。第3セクターとか持っていませんので有田町は計算されていないので横バーでなってますね。では、この令和4年度の決算で8.4%、令和5年度の決算で8.5%とありますが、この数値から読み取れることをよろしく願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷺尾財政課長〕 今、議員がご説明されたように、有田町の令和4年度の実質公債費比率は8.4%となっております。令和4年度についてはですね、県内市町の平均が7.9%となっております。県内の平均よりやや高くなっているという状況です。令和5年度は前年度から0.1ポイント増加し8.5%となっております。前年度から増加した要因としましては、合併特例債や合併振興基金の元利償還の影響による公債費の増加、および共立病院や衛生組合、消防組合、西部広

域環境組合などの一部事務組合等への補助金負担金との増加による準公債費の増加などが原因だ
というふうに考えております。実質公債費比率から読み取れる町の財政状況ですけれども、県内
平均よりも多少高くはなっているものの、現状においては概ね健全であるというふうに考えてお
ります。ただ、現在、合併特例債や過疎債など交付税措置率の高い地方債を借りて各種事業を進
めていること、また南原原宿線道路改良事業など大型事業を継続中であること、さらに今後は学
校の再編等が予定されているということ、そういったことを考えるとですね、実質公債費比率は
今後も上昇していくのではないかとこのように予想をしているところです。比率がですね18%
以上になると地方債を発行する際に許可が必要というふうになりますので、その辺りの数字も勘
案しながらですね、財政の健全性に留意しながら財政運営を行っていく必要があるというふう
に考えております。

〔5番 中島達郎君〕 財政の健全性を留意しながらよろしくお願いたします。では、3番目、過疎
債について、今、ご説明もありましたけども、過疎債について、質問したいと思います。過疎債、
過疎債、つまり、過疎対策事業債は、過疎地域自立促進特別措置法に基づき過疎地域の市町村が
過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められる充当率1
00%、元利償還金の交付税措置70%の地方債であります。では、過去、有田町、過去3年の、
3年間の使途と金額はいかほどですか。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷲尾財政課長〕 過疎債の使途と金額についてハード事業とソフト事業に分けて説明したいと思いま
す。まず、ハード事業ですけれども、令和3年度が無電柱化事業その他町道改良事業に約7,0
00万円、令和4年度が無電柱化事業その他町道改良事業及び中部小学校空調大規模改修、赤坂
球場大規模改修、合わせて約1億9,500万円、令和5年度が無電柱化事業その他町道改良事
業、南原工業団地取付道路整備事業、合わせて約8,800万円となっており、3年間で、合計
で3億5,380万円になっています。続きまして、ソフト事業ですが、令和3年度、4年度は
該当ありません。令和5年度が有田工業高校全国募集に係る県外学生生活支援事業に140万円
です。なお、令和6年度については、12月補正時点になりますけれども、ハード事業として、
無電柱化事業その他町道改良事業、南原工業団地取付道路整備事業、東出張所前公衆トイレ改修
事業、合わせて1億9,090万円を予定しております。また、ソフト事業として、有田工業高
校全国募集に係る県外学生生活支援事業として、280万円を予定しているというところです。
以上です。

〔5番 中島達郎君〕 今のは2番目に質問しようと思いましたが、内山地区の本年度の過疎使途金の回答ですね。ですよ。違ったっけ。じゃあ、失礼しました。内山地区における本年度の過疎債の使途。本年度って6年度じゃない。今6年度を言われた、ああそっかそっかごめんなさい、ごめんなさい、ごめんなさい、全体でしたね、失礼いたしました。内山地区における本年度の過疎債の使途をお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷲尾財政課長〕 内山地区の今年度の過疎債の使途としては、無電柱化事業に1,620万円及び東出張所前公衆トイレ改修事業に1,300万円を予定をしております。

〔5番 中島達郎君〕 ではですね、最後の質問に進みたいと思います。内山地区の次年度以降、今後6年間の使途の計画などがありますか、過疎債について。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷲尾財政課長〕 来年度以降ですね、内山地区の過疎債の使途としましては、中長期財政計画によるとですね、令和7年度から9年度にかけて、内山地区振興事業として、旧佐賀銀行有田支店跡地周辺の整備及び有田内山地区文化交流施設(仮称)ですけれども、整備関連事業を計画をしております。また、令和7年度から令和10年度にかけて、引き続き、無電柱化事業を計画しているという状況です。

〔5番 中島達郎君〕 では最後に、町長にお聞きしたいんですけど、今、無電化事業もまだ続くということで、過疎債で使われているということなんですけども、歴史的背景における有田町を考えながら過疎債も少しは使って頂けないかなというちょっと質問をぶつけてみたいと思います。これ、これはですね、令和4年1月発行の「有田内山地区伝建地区選定30周年記念、そうだったんだ！有田内山まるわかり」という1冊の本なんですけども、この中の7ページに、安政2年(1855年)の更山代官所から領民に向けての生活に関するお達しが紹介されています。その中に、茶の湯、碁・将棋などの贅沢な遊びは禁止すると書かれています。また、12ページの「内山暮らし・早わかり」の特集の中に、派手好みの内山基準とあり、読んだときびっくりしたんですけども。天保3年(1832年)の文献に「町人、百姓が絹製の布地を用いることが年々盛んになり、生活を華美にしないように細かく規定しても縛れば縛るほど逆に決まりを破る人が出てきたと。5人組制度ですね。隣保班で取り締まる。5人の人で生活とかなんとか、密告したりもしますけど、そういった5人組制度や限られた数の代官所のお役人などがいたとはいえ、すべてを監視し処罰を加えることは不可能だったとあります。その当時から江戸の町人、商人と同

じ、ほぼ同じレベルの生活をこの人たちはしていたんじゃないかと、思わず想像してしまう内山人たちの生活。現在、世界の有田と言われるまでになったのは、これら先人の生活や文化の豊かさや教養にも所以するのではないかと思ったりもします。当時の鍋島藩のどの在郷よりも目立った存在だった有田内山、江戸にも負けない、いなせ、いなせとは、粋な、気風が良いなどのということを目指しますが、江戸における美意識、美的観念とも伝えられています。このようないなせな感覚が江戸の昔から現代まで培われてきたかもしれない土壌を活かすような計画、過疎債を、過疎債を活用して頂きたいのですけども、町長どんなふうにお考えでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員、ご指摘のとおり内山の伝建地区は大変貴重なものだと思っております。県と一緒にやっている電線の無電柱化はですね、県と計画を立てながらやっておりますので、気持ちとしては早く進めたいというところもありますが、住民の方々の進行具合も調整しながらやっております。言われるように、やはりあそこは江戸文化の中心地であったんだろうということは重々わかっておりますので、町並みも含めてしっかりとそういう文化と伝統を引き継いでいきたいと思っております。

〔5番 中島達郎君〕12月、私ちょっと、シビアなこと質問したりするんですけど、恒例によりまして、厳しい質問というか、ちょっとさせて頂いていいですか。町長も私も含めてあと1年3か月で任期終わりますけど、その間に名を残すって言ったらいっぱいされているので、本当一生懸命頑張ってもらえる、東京も出張して、いろんなところで企業訪問、いろんなされているのわかりますけど、人々から、人々からって、住民の人から聞くには、名を残すのは、爪痕を残すような何かをしてほしいという結構そんなこと聞くんですね。私は私なりに頑張っていらっしゃるよと説明はいたしますけど、そういった意味の後世に、大げさな言い方、後世に名を残すような文化的事業とか、そんなですね、いろんなのがあります。例えば姉妹都市とかもあります。私、葉山、元弘の乱で結びつきがあるので、800年の歴史、そういったところで葉山とかいかなもんかと。葉山なんかは若手の職員さんも若干交流したり、SNSの発信が日本で一番良いということでされてます。そういった葉山を含め、そういった姉妹都市の提携とかもちょっと来年度ぐらいは考えて進められていくのはどうかと。また、こういった内山地区せつかく世界遺産にもなるような内山地区を抱えている有田町ですので、ここを思い切ってどうにかする、僕がするというような施政方針を聞かせて頂きたいということを望みまして私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕 答えようと思ったらもう終わったので、すみません。すみません、私は自分の名声のために仕事は一切やっておりません。言われるようにいろんなところに行って有田を広めるために活動しております。例えば内山地区もそうでしょうけども、例えば古民家再生に今力を入れて、今から展開していきたいなと思っております。この後質問があるかどうか、質問もあるかもしれませんが、例えば竜門ダムのこともそうだし、小中学校の統廃合も積極的にやっていきたいと思いますが、やはり計画でありまして、これを私がしたいからとここで軽々と言うわけにもいけない案件も多々ありますので、そういう町民の方のお声も重々認識はしておりますが、私は私なりのやり方でしっかりと町政運営をやっていきたいと思っております。

〔5番 中島達郎君〕 その覚悟をお聞きしまして安心いたしました。よろしく願いいたします。これにて私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 5番議員 中島達郎君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開を13時15分といたします。すみません訂正します。13時10分でもよろしいでしょうか。

【休憩12：11】

【再開13：10】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。昼食前に引き続き一般質問を行います。4番議員 諸隈洋介君。

〔4番 諸隈洋介君〕 議長の許可を得ましたので、4番議員 諸隈洋介、通告に従い質問をいたします。私の質問は、大項目としては2つ。1. 南部工業団地の進捗。2. 各種団体との包括協定の内容と実績ということで質問したいと思います。まず1番目、南部工業団地の進捗ということで、(1) 改めて現在までの進捗と現状をお知らせください。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 有田南部工業団地は県の新産業集積エリア事業として、佐賀県と町が共同で大型の工業団地を造成し、雇用創出や地域経済の活性化に大きな効果をもたらす大規模企業や特定業種を誘致する計画で整備を行うものです。平成20年1月に、県の事業選定を受けてから、県と共同で調査・設計・開発行為の申請、用地買収や立木等の補償までは完了しております。造成工事につきましては、未着手の状態ではございますが、オーダーメイドを視野に入れた工業団地として、県と共同で企業誘致を行っており、有田町に関心を示して頂いている企業に対しての情報提供等を行っております。また、南部工業団地の立地条件を活かした誘致の可能性について

も県と協議をしながら話し合いを進めているところでございます。

〔4番 諸隈洋介君〕スライド1をご覧ください。これが南部工業団地の立地の場所ということで、波佐見有田インターのすぐそばで非常に立地条件としては悪くない。2番目のスライドをご覧ください。これができた時、未来予想図を描いてますが、できた場合のこういう感じになるのではないかという予想図であります。今、説明ありましたけれども、平成20年から始まったと。そろそろですねどういうふうに進むかというのを決着をしなければいけない時期に来ているんじゃないかと。これは誰しも大きい決断というものはその責任も大きいわけですし、ただ、これはトップの責任、決断、それがトップの仕事だというふうに思います。もちろん時期を逸したという感もある。なので、ますます決断するのが難しいかなというふうには思いますけれども、これをまた違う形で検証した場合、例えばほかのインフラとのバランスもある。インフラというのは社会の基盤整備のようなものだと思いますけど、例えば西九州道の全線開通の進捗について、国土交通省は昨年12月に未開通となっている西九州自動車道、松浦佐々道路19.1kmのうち、松浦インターチェンジ松浦市志佐町から平戸インターチェンジ佐世保市江向町までの7.5kmが2025年度中に開通する見通しになったというふうに発表した。西九州道はご存じのとおり、長崎、佐賀、福岡3県にまたがる全長140kmの高規格道路で、松浦佐々道路には、ここ数年100億規模の予算が投じられており、福岡につながる長崎県北の動脈として期待されていると。23年3月時点の事業進捗は58%だということを発表しています。残区間は平戸インターから江迎鹿町を經由して佐々インターチェンジまでの11.6km、残区間は、工事は用地買収に着手をしているが開通時期は未定だということでもあります。これの国交省の長崎国道河川事務所は開通効果として防災機能の強化、これは能登でもやはり道路というのは非常に大切なインフラだということがわかりました。これプラスですね、企業立地、雇用創出の支援になるということをおっしゃっております。残区間においても開通に向けた整備を進めたいというふうにはしている。整備に向けて要望活動を続けていた平戸市長は、開通時期の見通しが立ったことについて、平戸市の観光や企業誘致へのインセンティブが高まる。そのことを期待しているということで、そういう記者発表をされています。インセンティブとは、報償とか刺激という意味ですが、その地区の可能性が高まる、やる気を起こさせるそういう動機づけだというふうに言われています。こういう観点からすると、南部工業団地もおそらくこれから進める場合ですね、60億弱ぐらいかかるのではないかとこのふうにも言われている。町の負担はその半分だとして、30億強ぐらいになる可能性は高い。ここで採算が合うのかどうかというのが非常に問題だと。例えば造成して販売をかけて

ほかの地域と比べて値下げしなければ売れない場合、そういう時には新たなる町の負担が増える可能性もある。そのほかの今のような形でインフラの進捗もある中で、北部九州の要所となる道ができる中で、こういう好立地のところにあるということも考えれば、どっちがいいのか精査して決断すべきだというふうに思いますが、今の時点で執行部としてはどういうふうに考えているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕現在、この南部工業団地が一応オーダーメイドという形でございますけど、一応、売却に向けて誘致活動等を行っております。今、企業誘致活動を行う中で、南部工業団地の方が具体的に進まない理由として、大きな理由として、まず水の問題ですね、それとあとは造成地がまだということでのスケジュール感、それとあと雇用の面ですね、これが大きく問題となっております。まず水の問題ですけど、今のところ上水道からの取水が1日1、200m³という形で、半導体企業等をもし誘致するとなるとですね、とても足りないような状況になっております。ちなみに熊本県の方に誘致されておりますTSMCですね、こちらの方が1日に1万2、000m³使うような状況になっております。あとはまた造成をしてないことのスケジュール感ということで、まだ操業までの見通しがなかなかつきにくいということで企業の方からちょっとこの辺りの期間がどれくらいになるのかというのがわからないと進出がしにくいというようなことが上がっております。それともう一つあるのが、造成費につきましても、近年の資材高騰とか、人件費の高騰によって、用地の買収、売買単価の方がですね、非常に高額になるという問題が出てきております。また、雇用に関しても、この20haの規模でいきますと、かなり大きな企業を誘致するという形になりますと、雇用の人数も非常に多くなります。現在、有田町及び近隣で、この20ha規模の企業を呼んだ場合の雇用をどのように確保するかといったような問題が出てきております。このような状況があつてなかなか先に進んでいないというのが現状でございます。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕お答えします。先程、課長から答弁申したようにやはりなかなか進まない理由として、やはり大きなものが3つ。水、スケジュール感、そして雇用ということです。近隣の自治体の首長さんとか、元県の若手の首長と意見交換する中で、やはりTSMCも光と影があつてというところもありますので。議員から今、ご指摘のとおり本当に苦渋決断の時に来ているのかなというか、来ているのは重々わかっております。この事業に関しましては、やはり県との事業でありますので、今、県の方とも最終的にどうするか進めるか、進めないかというところの最終協議

に入らなければいけないなと思っておりますので、企業誘致のトップの方とも情報交換しながらやっていきたいなと思っております。やはりどうしてもモノづくりの製造というか、工業団地ということであればなかなか現状厳しいのかなと思っておりますが、せつかく地権者から譲り受けた土地でありますので何かほかに活用できる道はないかということで県の方とも協議をできないかということでちょっとお話をしているというのが現状であります。もう私もいたずらに時を延ばすべきではないと思っておりますが、県との最終協議に入っていきながら最終的に判断を下したいと思っております。

[4番 諸隈洋介君] 今、課長の方からも町長の方からも雇用という言葉が出てきましたが、私がなぜこういうことを思ったかといえば、先日、美濃焼の産地である岐阜県の土岐市、多治見市、それから愛知県の瀬戸市といういわゆる美濃焼の産地の視察に行ってきたわけです。窯業における様々な産地の共通認識や課題などは年明けの3月にまとめて質問をしようというふうに思いますが、ここの3市と色々な話をする中で、どの自治体もやっている政策というものについて話す中で、小規模の自治体は日本全国問わずですね、一番必要なものは何かということ考えた場合は、雇用ではないかという結論だったと私が受け止めました。なぜなら定住促進、子育て支援等かなりの予算を使ってどこもやっているわけですね。その成果はどこも芳しくないということだった。結局働く場所がないと定住支援も婚活支援、あるいは子育て支援も効果がないのではないかという話になりました。3市ともですね、名古屋の経済圏にあって名古屋から電車で1時間弱の立地から名古屋のベッドタウンとして若者が住む傾向にはある。それがなぜかというとな名古屋より住宅費、そういうコストが安いからだということでありました。それでもですね、人口減少に歯止めがかかっているわけではなくて緩やかに減少しているのが事実と。やっぱりですね、働く場所の確保というのは小さい自治体にとっての死活問題であって、その点について先程町長がおっしゃったとおり、熊本の菊陽町のように新たな問題も発生する。例えば、大企業の給料と地場の企業の給料はかなりの格差があるので、そういう新しい問題も出てくる可能性はある。ただやはり働く場所の確保というのは小さい自治体にとっては必要不可欠であるというふうに思いますが、重複すると思いますが、本当に町長の任期も後1年3ヶ月なので、開発するか否かの決断の時期というのは来ていると思います。大体スケジュールで言えばするのকাশないのかというのの目途というのはいつごろと考えているんでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 町長。

[松尾町長] 県との協議もありますので、スケジュール感としては本当に来年までにはなんとか、来

年のことは言えませんが、来年中には決めたいなと思っています。

〔4番 諸隈洋介君〕例えば、町長が腹を決めて、開発をするというふうに腹を決断した場合、いつも町長がおっしゃっている有田のトップセールスということを実行してやると決断して確実に誘致先を営業して見つけてくるというやる決断と、絶対に見つけてくるという責任、そういうものがあればこれは開発してもいいのかなというふうに思いますし、その覚悟なければもうここですぐに先延ばしせずにやめた方がいいというふうに思いますので、その辺はぜひ時間がないということによく考えて近々に決断をして頂きたいというふうに思います。やっぱり首長の仕事というのは決断、そしてそれに対する責任だと思うので、そこを心して今後あと1年3ヶ月頑張ってもらいたいというふうに思っております。続きまして、2番目、各種団体との包括協定の内容と実績ということで、(1) これまで近隣自治体や大学、また民間との連携や協定がなされていると思いますが、その実績と評価はどういうふうに捉えているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕包括協定の内容と実績ということについてお答えします。この包括協定、包括連携協定は町の抱える様々な課題の解決に向けて相互協力をしていく意思表示を行い、多岐にわたる分野において連携事業を推進していくというものであります。有田町の第2次総合計画では、共同まちづくりを推進するため、大学や企業等との積極的な連携を掲げております。町と民間企業の間持つ情報、ネットワーク、ノウハウ等の双方の強みを活かして課題解決に取り組んでいくということで現在進めているところであります。松尾町政となった平成30年から現在まで締結した協定は29件の協定になります。内訳としまして、進出立地協定が8件、大学との包括連携が3件、スポーツ関係の協定が3件、その他企業等との連携協定が15件という29件の連携協定の締結に至っております。それではこの協定を結んだ所管課は数課に及びますけれども、まず総務課からお答えします。総務課では今年の4月、全国古民家再生協会及び全国空き家アドバイザー協議会との包括連携協定を締結をいたしました。有田町の古民家、空き家等の利活用に関する包括連携協定でありまして、情報共有、それと今後そこを保全利活用していくためにどうしていくのかという助言等を頂きながら現在古民家再生事業等に示しておりますとおり、国の制度活用等に向けて連携して取り組みを進めている状況であります。その他、九州大学とのESG分析等の協定も行っておりますけど、現在分析の実行中ということで進んでおります。それでは、関係課の方から内容について答弁をさせます。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕まちづくり課が担当します連携協定の主だった実績等について回答したいと思います。まずは、学校法人昭和女子大学との連携では、昭和女子大学が実施するプロジェクト型就学よかね有田プロジェクトと連携しまして、毎年関係人口の増加をテーマにイベント等を実施しております。今年度は9月に「有田×SNS」PRコンテスト有田内山キャンパスを小路庵の方で開催して、昭和女子大と地元の佐賀大学、有田工業高校の学生が参加し、SNSを活用したPR動画の作成等を行っております。また東京の方でも数日前になりますけど、11月30日に「有田の魅力伝えちゃうぞin東京」を開催して、関係人口の増加に向けた取り組み等を行っております。次に、有田町とポニーキャニオン様、ポニーキャニオンとの包括連携では、令和4年に日本最西端鉄道佐賀&長崎グルメライン西九州観光物産展の開催や、令和5年度に西浦ありさPRショートアニメーションの制作を行っております。こちらの方では現在ユーチューブで公開しております、約14万回の再生回数となっております。ほかに株式会社佐賀バルナーズとは、の連携では、令和6年4月28日に焱の博記念堂の方においてパブリックビューイングの方を開催しております。また、8月31日には有田、伊万里地区の小中学生を対象としたバスケットの教室等も開催しております。ほかに、昨日になりますけど、有田町とアイケイホールディングス株式会社さんと包括連携協定の方を締結いたしております。連携する分野として観光PR、タウンプロモーション、移住定住の促進、婚姻届けを提出する方や住民サービスの向上に資する取り組みをするという形にしております。以上になります。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕商工観光課では、大分県別府市にございます立命館アジア太平洋大学との友好交流に関する協定を締結しております。締結年月日につきましては、令和元年10月30日でございます。内容としましては、相互の人的知的資源の交流や活用で、地域活性化や人材育成につなげる友好交流の促進ということで、直近の実績につきましては、令和4年2月に留学生3名、令和5年、こちら2月ですが、留学生3名、令和6年2月、こちら留学生1名受け入れる予定でしたが、先方、学校側の判断といたしますか、都合によりまして辞退ということになっております。それと、佐賀大学との包括連携に関する協定に該当するかどうかはちょっとわかりませんが、商工観光課で佐賀大学と一緒にやっている事業としまして、有田マシュマロクリスマスのマグカップ製作であったり、有田館のからくり人形の現状調査を今行っているところでございます。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕学校教育課では、2件ですね協定を結んでありますので、その分の説明をさせて頂きたいと思います。まず1点目がSTEAM教育の実践に関する連携協定でございます。こちらにつきましては、まちづくり課の方と一緒にやっているところでございます。協定先が株式会社しくみデザインとなっております。内容は、この、株式会社しくみデザインが開発したゲームなどを作成しながらプログラミングを学べるアプリ、スプリングクラスルームを小学校4校に導入をして使用をしているところでございます。2つ目が、見守りサービスの導入に関する協定となっております。こちらは、株式会社otta他2社で協定を結んでおります。内容ですけれども、対象は町内の4つの小学校での希望者というふうになっております。子どもたちに、この見守り用の端末を配布いたしまして、見守りスポットとか、見守り人ですね、アプリをダウンロードしたスマホを持っていらっしゃる方による位置情報が記録される仕組みとなっております、子どもたちの安全安心に寄与をしているところでございます。以上です。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕農林課におきましては、国立大学法人佐賀大学と町との包括連携に関する協定の中で、佐賀大学農学部の方へ町の農業課題について相談をいたしました。有害鳥獣対策、特産物開発品目の相談、それから後継者育成とか、荒廃農地の対策について、どのようなことが有効であるかというような提言を頂きました。

〔4番 諸隈洋介君〕今、説明を頂いたわけですが、29件、大変なことだと思います。それぞれ課がまたいでいたり、なんて言うんだろう、目的、プロモーションなのか、政策課題の解決なのか、そういう仕分け、連携というのが庁舎でちゃんと取れているのかなってというのが心配になると、29件もまたさらに増えると終了したのはあるんですか。この29件の中で、先程、総務課長29件とおっしゃいましたが。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕協定自体が完全に終了したというものはありません。ただ、その協定の内容に基づく活動が実施しないというか、実施できずに休止という形になっているものはございます。

〔4番 諸隈洋介君〕この辺やっぱり精査してから次の協定などを考えた方がいいというふうに思いますが、今後、更なる包括協定などを進める予定があるのか、その辺は執行部及び町長の見解はいかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員のご質問にお答えします。私としては進めていくつもりであります。やはり先ほど

議員さんが言われたように、ちょっと量が多すぎて交通整理できてないというところがご指摘あるかも知れませんが、その辺はもう一度見直す必要があるかと思っておりますが、やはりこれからは官の力だけではなく、本当に官民連携、民間の方の力を最大限に生かしながら町の追い風として新しい風として具体的にどうやって利活用していくかということを検討していく必要がございます。先程あったように進出立地協定、大学との包括連携、スポーツ関係、そしてその他の連携ということではありますが、その他民間に関しましては、私もトップセールスしている中で向こうからお声かけ頂くことも多々あります。そのような中でやはり私としても個人的に取捨選択をして、これは有田町に叶った事業であれば担当課に繋いだりと思っております。そのような中、今一つの企業ありまして、日本国内でも知っているようなクッキングスタジオをやられているところではありますが、そこは世界展開もされておられます。そういったところも含めて今まで有田焼が届かなかったところ、そして有田の米だったり、農産物とか、おいしい牛肉、豚、鶏とか、そんなこともいろんなことも含めて、ふるさと納税とか、タウンプロモーション、いろんな多岐にわたって本当に包括連携できればなというところで動いております。包括連携協定こそ結んでおりませんが、全日空様、ANAに関しましては、非常に密に連携を取りながら連絡をあって地域活性化企業人、ANA送り込んで頂いたりとか、そういった関係で良い関係が築けておりますので、包括連携協定を結ぶだけがゴールではないと思っておりますがやはりそういった民間の活力をどんどん生かしていきたいなと思っております。大学の件ではありますが、やはり成功事例ばかりではなく、先程、商工観光課長からありましたように、APUに関しましては、コロナ等も含めてちょっと尻つぼみになっているなというところがありますので、私が初めてAPUを訪問した時に、出口学長と意気投合して今回の連携が結ばれましたが、やはり出口学長が今、ちょっとご勇退というか、表に立たれていない状況の中でちょっと温度差があるのかなということで、ちょっと来年、来年というか、1月か2月にですね、ちょっと調整をしてAPUの方と話し合う機会を持てるようにちょっと今、段取りをしております。大学で言うと、また名古屋大学も連携協定こそは結んでませんが、いろんな観光の知恵をもらったりとかいう関係ができております。スポーツに関しましては、佐賀県内のプロスポーツチームと連携でございますが、あと残り久光スプリングスさんも今月の17日に連携を予定をしているところでもあります。最後に行政に関しまして、国内外、海外そして国内も引く手あまたでお話はありますが、やはり連携協定というのは行政同士だと行ったり来たりというようないろんな費用がかかりますので軽々にはできないなというところがございます。海外に関しましても韓国とかいろんなところからご

ざいますが、やはり同じように費用と目的ともう少きれいクリアになってからやるべきではないかなと思っております。最近やはり防災というところが非常に取り沙汰されておりますので、今若手の町村長会の勉強会の中で地域同士の防災協定を結んでどうかという動きもあります。そのような中でやはり有田町が被災した時はよそから応援頂くとか、そういった相互のやり取りという連携協定みたいなのは今後は必要だなと思ってちょっと若手の勉強会の中で進めているところでもあります。先程5番議員からも質問ありましたが、私に大きな功績ということはございませんが、やはり私は一人でも多くの有田焼のファン、有田町のファンを増やすことが私のミッションだと思っておりますので、ファンの増、そして関係人口の増をもって連携協定を結んでいければなと思っております。以上です。

[4番 諸隈洋介君] 町長がやりたいことを考えるというものと、今、町が抱えている問題、課題というか、包括協定を結んでいるところとの事業内容については説明を頂いたところではありますが、先日のアイケイケイさんと包括協定を結んだということですが、重複しますがその内容が例えばタウンプロモーションの活動に関する事、交流人口の拡大に関する事、婚姻届けを提出する人々のサービス向上に資すること、地域の活性化や住民サービスの向上に資すること、非常にフuzzyなので、まず何を目的として、これ多分目的だと思うので、こういう結果を求めるからこういう目的を使ってこういうことをするというのをもう少し明確にした方がいいのではないかなと思うので、そういう具体的なプラン説明をもっとして町民の人にも理解してもらいたいというふうに思っているところでもあります。本当に有田町が何が必要なのかということを集めて冷静に判断をする。例えばやりたい、やるべきことが見つかった場合は執行部のですね、実働部隊の皆さんにちゃんと相談をして理解をしてもらう。あるいはわからないことが不明瞭なことがある場合は一緒に調べる。あるいは勉強する。精査をして執行部と一体となって推し進めていくことが肝要だと。29件誰が管理するんだというふうに思われなないように、1つ1つを相手先もあることなので失敗したら悪作りなわけですね。やりっぱなしというのはよくないので。そういうことを今後包括協定を結ぶということになった時にきちんとその辺を理解して、そしてこちらの体制も整えた上でやってほしいというふうに思いますが最後にその点はいかがですか。

[今泉藤一郎議長] 町長。

[松尾町長] 今、議員ご指摘のところ重々理解をして今後も進めていきたいと思っております。アイケイケイさんに関しては、タウンプロモーションというのが有田ポーセリンパークだったり、泉山の磁石場とか、棚田とか、そういったところで、ウエディングのいわゆる前撮りをして頂くとかいう

こともあって、もあります。あと、民間の力というか宿泊のノウハウとか、レストラン事業もやられておりますのでそういったことをぜひ有田町で活かしてもらえないかということも含めてなんですけど、やはりどうしても協定というと個別具体的にはなかなか明示ができないので、大きくふわっとした感じなので、そういうことも今後は重々説明できるような連携のやり方を考えていきたいと思います。

〔4番 諸隈洋介君〕 残りは1年3ヶ月そういう思いでぜひ決断と責任をもって町政にあたって頂きたいということを申し上げて私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 4番議員 諸隈洋介君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開は13時55分といたします。

【休憩13：42】

【再開13：55】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。12番議員 池田榮次君。

〔12番 池田榮次君〕 ただ今、議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。やまだに保育園跡地の利活用につきましてお尋ねをいたします。最初に、合併特例債の現状と、その活用期限をお尋ねいたします。合併特例債は地方債の一種ですが、返済は私の記憶では30%、いわゆる3割を返済すれば結果的にはいいのかなという記憶があります。逆に言えばですね、7割は返済を免れる地方債と思いますが、間違いないかどうか。加えて、町の合併特例債、現状ですね。合併特例債の現状と合併特例債そのものの活用期限を教えてください。ありがたいです。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷲尾財政課長〕 合併特例債は、合併した市町村のまちづくりのために、新町建設計画に基づいて行う公共施設の整備等に活用することができる地方債です。充当率が95%で、普通交付税措置が70%となっております。今、先程、池田議員が言われたように、活用した経費の95%の分が該当して、その分の70%が交付税措置があるということで、約3割弱が町の負担ということになるということです。この合併特例債は、ほかの地方債と比べて有利な地方債となっております。有田町においても、これまで町道の整備をはじめ、有田小学校や有田消防署の改築、町立保育園やゆいたんの建設、赤坂球場や焔の博記念堂の大規模改修等に活用してきました。活用期限は当初は合併初年度を含む10年間でしたが、2度の法改正を経て20年間に延長され、本町におい

ては令和7年度までになっております。なお、7年度、令和7年度事業の令和8年度への繰越は認められております。合併特例債の発行上限額は有田町においては70億7,900万円です。令和6年度までの利用予定額は令和6年9月補正時点ですけれども、65億9,790万円。利用率は発行上限額に対して93.2%です。それで令和7年度の起債可能額は4億8,110万円となっています。以上になります。

〔12番 池田榮次君〕ありがとうございました。新たに借入れをすると、約、ごめんなさい、約じゃなくて、4億8,110万円は可能だということですね。

〔今泉藤一郎議長〕財政課長。

〔鷺尾財政課長〕先程ですね、期限が有田町においては令和7年度までということになっておりますので、令和、最終年ですね、最終年度の100%利用するということになると4億8,110万円まではこの起債を活用することができるということになっております。

〔12番 池田榮次君〕確認みたいなもんですけれども、令和7年って来年ですね。来年度中に使い切ってしまうと云々じゃなくて、令和7年度までに目出しをして、例えば建設途中だとか、計画してたとかいうことであれば、さらに1年間は延長できるということになるわけですか。

〔今泉藤一郎議長〕財政課長。

〔鷺尾財政課長〕基本的にはですね、7年度までということですので、7年度までに事業を実施してそこまでに使い切るというのが基本ですけども。その、どうしてもですね、7年度までに事業に着手して終わらなかったら8年度まで繰越することができるということになってます。基本的には7年度で、基本的には事業を終了させるということは考えておかないといけないと思います。

〔12番 池田榮次君〕わかりました。ありがとうございました。結局、令和、来年度中にはある程度具体的なことをやらなくては駄目だということですね。これは3月議会のものと続きますけれども、ご承知のとおり、やまだに保育園は、跡地は段差がありまして、園舎があったところと下の子どもさんたちが遊んでいた場所は約2mの段差がありました。今後の利活用のためにもですね、同じ高さに活用できないかどうか。現状ではですね、宅地にもできないんですね。いわゆる降りる場所がない。2mの差があります。しかも三方囲まれた状態。そしてその三方、一方は民家がございますから四方囲まれた状態になっておりますので、利活用のために、そこも利活用するためには、やはり嵩上げ埋め立てをしてほしい。ただ、その時にはすでに民家がございますから、通常30cmないし、50cmぐらいは離して嵩上げするのが、まあ礼儀というんですか、そういうことになっているようでございますから。嵩上げ、一定の間隔を取ってですね、嵩上げをし

てほしいと思います。そのことにつきまして、嵩上げの問題を、町長、どういうふうにお考えなのかお答えできればありがたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷲尾財政課長〕 運動広場、広場ですね、跡地の嵩上げですけれども、嵩上げ自体はですね不可能だとは考えてはおりません。ただですね、先程議員が言われたように、段差が2 m、高いところで2 mぐらい、広場には民家が隣接していること、あと、敷地の広さなどを考えた時にですね、全体的に嵩上げするのは簡単にできることではないというふうに考えております。ただしですね、道路から運動広場へのどうしても段差がありますので、そういった道路から運動広場へ、例えば車が入りできるように出入り口を整備するとか、そういうぐらいならある程度容易に整備等できるのではないかとこのふうには考えております。そういうこともあって、町としては、基本的には嵩上げせずに、なんか活用できる工法というかですね、そういうことを考えることができればなというふうには考えております。

〔12番 池田榮次君〕 確かに2 mのものを住宅、下には住宅地ということもあるし、嵩上げするのはちょっと費用の面でも相当かかるかと思えます。今、財政課長からお答え頂きましたように、今、園児が下に降りるように道路がありますけれども、ちょっとあれでは車も通れませんが、少なくとも軽トラックぐらい通れるようにしても付け替えして、県道端、県道の方から降りるような方策、降りれるような方策もお考え頂く必要があるかと思えます。もし埋め立てしない、嵩上げしないとすればですね。なんとかできうれば私は嵩上げをして頂いて、園舎があった、園舎があった、今も残ってはおりますけれども、その高さと同じように嵩上げを何とかご努力頂ければということをお願いして次の質問に移らせて頂きます。この嵩上げにつきましても、あるいは利活用するためにも、私は先程、冒頭、合併特例債の問題をお尋ねいたしましたけれども、合併特例債をもって嵩上げ等やって頂きたい。あるいは、園舎、もし何かの施設ができうれば残っております合併特例債の中で一つ、ご検討して頂ければ幸いだなど、地域のためにも、地域の活性化のためにも一つ、ご検討を頂きたいというふうな考えております。それから最後の合併特例債によります多目的施設の検討ということで申し上げておりますが、残念ながら具体策を持ち合わせておりません。何を作ってほしいという要望を申し上げても町は町なりのお考えもあるかと思えますので、要望、具体的な要望は差し控えますが、それをやるとすれば地域の方に限らずいろんな多方面の方のご意見を聞きながら何を作るか、どういうふうな形でやるかということのご検討もして頂きたい。そして、年間を通して利活用できるものを作って頂きたい。今は、先般来9月、

6月でもお答え頂いたように、今は浮立保存会の用具なり、あるいは浮立保存の皆さんの、保存会の皆さんの練習場としてお使い頂いておりますから、それは大体、シーズン、大体夏場に限られます。年間は通せないで、年間を通した利用できるように。実は昨日ある団体の会合の方に加わせて頂きました。その方たちは、いろいろ、やまだに保育園の跡地についてご意見をお持ちでした。ここではちょっと具体的な資料を申し上げませんが、やはり地域の方は地域の方なりに、ここがこういうふうにできればねというようなご意見もお持ちでしたので、これは良いご意見を聞かせて頂きましたということでお礼を申し上げます。ぜひ地域の方を加えて、あのまま相当9年間放置されてきておりますので、放置という言葉は適当ではないかもわかりませんが、廃園をしてからもう9年も経っておりますので、いずれにしても、その時答弁頂いたように除却をするのか、何かをするのか、いずれかの方法を検討して頂く必要があるわけですから、地域の方々のご意見を汲んで頂ければありがたいと思います。そのことにつきまして、町長のご所見があれば伺いたいです。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷲尾財政課長〕 先程、議員からお話がありましたように、旧やまだに保育園については、現在ですね、建物は倉庫や浮立保存会の練習場所として、広場については地域の方のグラウンドゴルフなどで活用をされているというところです。建物については、かなり老朽化はしております。ただ、今、そういった倉庫とか、浮立保存会の練習場所として活用をされておりますので、もうしばらくは現状のまま活用し、将来的には除却等をして、町の施設保有量を縮減する方向で今のところは考えているところです。ただですね、跡地について、全体的な計画というのは具体的には町としても持ち合わせておりませんので、地域の方等の意見も聞きながら町の方針もありますからその辺を勘案しながら今後あの場所をどういうふうな場所にしたいのかを検討していきたいというふうには考えております。

〔12番 池田榮次君〕 今、最後にお答え頂いたようにね、このまま放置しても、するにしても、利活用するにしても、一つ、地域の方々にお考えをお聞き頂けませんか。私は具体的には申し上げなかったのはそこもあります。だからこのまま放置はされないだろうということだけはわかっているんですけども、このまま、例えば上の園舎の部分だけ取り除かれるのかどうか、そういう問題も含めて、地域の方にご意見を聞いて頂いて、できうれば有効活用を一つ探ってみて頂きたいということを申し上げてこの項目は終わらせて頂きます。最後になりますけれども、寄贈不動産の今後につきまして、お尋ねをさせていただきます。町がいろいろご寄贈を受けた土地、建物があ

ります。今、町が管理中の寄贈された不動産の土地、あるいは家屋の数がお教え頂ければありがたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷺尾財政課長〕 まずですね、土地については、町道等の整備など公共事業等の実施に伴って寄附を受け付ける土地というのは稀に出てきます。ただ、家屋については、寄贈され、今、管理している主な施設については、小路庵、旧田代家西洋館、旧青木家の3施設になっております。小路庵はですね、平成20年度、旧田代家西洋館は平成26年度、旧青木家は平成27年度に寄贈を受けております。

〔12番 池田榮次君〕 これモニターが出ないんですけども出して頂けます。

〔鷺尾財政課長〕 なお、小路庵は、伝統的建造物として、旧田代家西洋館は国の重要文化財及び伝統的建造物として指定を現在受けているという状況です。以上です。

〔12番 池田榮次君〕 今、小路庵と旧田代家、今の西洋館、それから青木家ですか、3つのことについてモニター表示をして頂いています。もう一つ尋ねたいんですけども、このご寄贈を受けるにあたっては議会には全く諮らなくていいのか、あるいは諮るならば諮るなりの基準があるのかどうか。それを教えて頂けますか。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷺尾財政課長〕 まずですね、議会に議決を必要とするものは、財産の取得処分については予定価格700万円以上の不動産もしくは動産の買入もしくは売払い、売ったり買ったりした場合で700万円以上のものは議会に諮る必要があります。もう1点ですね、寄附や寄贈の場合ですけども、負担付の寄附または寄贈、負担付の寄附または寄贈の場合は、議会の議決を要するというふうにされております。この負担付の寄附または寄贈というものはどういうものかということ、寄附を受ける際等に一定の条件が付けられて、その条件が不履行になった場合、その寄附されたものを返すと、返さなければいけないというような条件が付いていた場合は議会の議決を要するということになっております。今回の、これまで今ご紹介した施設については、条件付き寄附ではありませんので、通常の寄附ということですので、議会の議決は必要ないというふうに考えております。ただですね、これまでこういった寄附を受けた際は、何らかの形で議会に対しては報告または説明等がなされてきたものというふうには考えております。

〔12番 池田榮次君〕 ちょっと深追い過ぎているかもわかりません。私があるいは記憶忘れかもわかりません。例えば今ここに3つ掲げてあります中で、例えば旧青木家は、例えば土地まで結構

広いですからあれは議会に諮られたんですかね。700万じゃとても買えるような土地じゃないと思うからその辺りどうなんですかね。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷺尾財政課長〕 例えば土地建物ですね、町が購入とかすれば当然700万円以上だったら議会に諮る必要がありますけれども。寄附の場合は、先程言ったように条件が何らかの、何らかというかですね、義務が不履行だった場合に寄附はまた元に戻しますというようなそういう条件が付いていた場合は当然議会に諮る必要がありますけれども。寄附の場合は、通常の寄附であつたら諮る必要がないというふうになっております。

〔12番 池田榮次君〕 ちょっとわかりにくい面がありましたけれどもね。例えばこの3つ、この3つの他にも、例えば小さな今遊休地になっているような宅地にもなりそうな土地も町では結構あるみたいやに聞いたんですが、そういうちょっと条件、ただ、青木家の場合は理解がちょっとできなかったんですが、あそこまで今回は深く突っ込みません。ところで、各5ヶ年間の、今モニターに出ております維持管理費と今後の見込み。これの説明をやって頂けますか。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷺尾財政課長〕 3施設のですよね、過去5年間の維持管理費になっております。一番右側の数字が5ヶ年の合計額になっておりまして、小路庵については5ヶ年の支出総額は約1,200万円です。旧田代家西洋館は5年間総支出額は約780万円。旧青木家は約400万円になっております。3施設合わせると過去5年間で約2,400万円を支出をしております。あと、今後の見込みにはなりますけれども、小路庵については、令和6年度が1,053万8,000円の予算額ですね。1,053万8,000円です。令和7年度から新たな指定管理者に委託する予定としております。7年度は約1,000万円になる予定です。なお、小路庵については窯跡が発見されたため、中断された、中断していた塀とか庭の工事、窯跡の工事等を令和7年度以降に埋蔵文化財保護事業としてですね、別事業として実施する予定にしております。旧田代家西洋館は令和6年度の予算額は153万円です。7年度予算額は約150万円程度になる予定です。こちらも令和10年度に建物老朽化調査、令和11年度に経年劣化補修を予定をしているという状況です。最後に、旧青木家については、令和6年度の予算額は165万7,000円です。令和7年度の予算額は現在のところ未定になっておりますけれども、こちらについては新たな観光まちづくりや移住定住につながるような施設として、今後、何らかの改修を検討しているという状況です。以上になります。

[12番 池田榮次君] 今、総額で3つの案件で2,400万ばかり使われておりますけれども。今、話を聞くと、今後の活用計画、いわゆる修繕その他で資金が必要だという見込みだというお話を聞きました。実は、私が最初から言うべきだったかも知れませんが、なんでこんな質問をしたかと言えば、やはり家屋、土地はそうでもないでしょうが、家屋等をご寄贈頂くと、やはりそういう修繕費その他がどんどんどんどんかさんでいくのではないかと。実は、私が議員になりたての頃ですけれども、旧有田町が国道沿いに窯元跡を3億円で買い求めてあったわけですね。その3億円で買い求めになっておいた土地が遊んでおいた。だからこれはなんとか貸すなりなんなり売るなりして活用すべきじゃないかということをお願いしたから、しばらくしてようやくある今は量販店が借りて頂きました。初年度の活用、貸付料が年間1,000万円でしたね。2年ぐらいしてからちょっと経営が大変だからということで、800万ぐらいに下げられた記憶があります。その後はどういうふうになっておりますか、私はわかりませんが、どんどんどんどんそういう形で土地家屋等を寄贈を受けたりすると将来、町の財政に相当響いていくんじゃないかな。その懸念からあえて私はこの問題を質問事項として取り上げました。ぜひですね、今後こういうご寄贈の話が出てきた時は、一つ慎重に将来の費用等も見込んでご検討頂くということをお願い申し上げておきたいと思っております。ところで、家屋の寄贈等につきましては、経年劣化でやっぱり将来にわたって今申しあげましたように税金をつぎ込む必要があると思っております。これは税金は町民の税金でございますから慎重にやって頂きたい。お願い申し上げたいのはご貢献を受けるということになると簡単にはできないかとは思いますが、例えば胸像、あるいは記念碑、そういうもので、一つそのご貢献に報いる方策の一つを考えて頂いて、いわゆる代物弁済、現品をもらい受けるそういうふうなことはできれば避けてもらいたい。私はそう思いますが町長いかがでしょう。

[今泉藤一郎議長] 財政課長。

[鷺尾財政課長] 今先程から紹介している、この小路庵、旧田代家西洋館、旧青木家については、有田町の歴史とか文化、観光に寄与する施設であるというふうに町としては考えておりますので、今後ともですね、引き続き、維持管理、活用を図っていく予定ということにしています。議員の方から今ご提案があった、胸像とか、記念碑等の整備ということですが、もし今後そういった事例があればその時は検討する必要があるかなと思っております。ただですね、今後については先程も議員からおっしゃいましたけれども、仮にですね、新たな寄贈等の申し出があった場合は、基本的には家屋等については、やはり基本的には受けないという前提でその辺も慎重に判断はして

いきたいというふうには考えております。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 課長と同じような内容になると思いますが、やはり今後はこの3つの施設も簡単に受けられたわけではないと思います。簡単に受けられたわけではないと思いますが、しっかりと、もしそういう話があったらこの土地にほかの民間のどういう方が来たら困るなどかそういうことを検討しながら対策は考えるとは思いますが、これ以上、公共施設は我々としても持つのは非常に厳しい状況でありますので、そこは重々検討して対応していきます。

〔12番 池田榮次君〕 ぜひそういうふうをお願い申し上げて私の一般質問終わらせて頂きます。最後にお詫びを申し上げますが、私の一般質問の最初に不適當だったのかどうか知りませんが、時間を取らせてしまいまして、皆様方にもご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます、私の一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 12番議員 池田榮次君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を15時といたします。

【休憩14：48】

【再開15：00】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。2番議員 岩尾匡君。

〔2番 岩尾匡君〕 ただ今、議長の許可を頂きましたので、通告に従いまして2番 岩尾匡、一般質問を開始いたします。季節外れなちょっとホットな1日でした。2項目の質問を準備しております。1点目に、町のCO2削減事業と。2番目に、ICT教育その周辺についてということでお尋ねいたします。時間の配分が極めて不確定でございますので、早速、質問を開始したいと思います。町のCO2削減事業ということですが、これはリサイクルプラザ内における事業ということで、令和5年6月、約1年半前にお尋ねをさせて頂きました、新しく導入された剪定枝破碎事業に関する機器の運営と先立ちます基幹的改良工事、その2点についてでございます。令和5年6月にお尋ねしたのは、これから事業が開始するというので、一連の協議を令和6年10月までに行うということございまして、その期間が終了して協議も終わったようでございますので、今回は協議計画についてお尋ねしたことの折り返しであります協議の結果の総括についてということで簡潔にご答弁を求めたいというふうに思っております。特に住民環境課長専属になるかと思いますが、ごゆるりと落ち着いてご答弁頂きたいと思っております。早速でございます。

剪定枝草類処理事業運営管理について協議されたことについてお尋ねをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕 お答えいたします。施設の運転管理については民間委託にて行うことといたしました。主な理由として、公共サービスの提供を担うことで生産性の質の向上を図ると共に行政の効率化を実現するためです。また、民間委託は重要な手法として国が位置づけをしております。次に、会計を一般会計にて事業を行うこととしました。主な理由としては、営利目的で行う事業ではないためです。次に、民間委託の方法といたしまして、業務委託といたしました。主な理由としては、指定管理者はあくまで施設の管理に留まるもので、今回の施設は廃棄物処理施設に該当するものであることから廃棄物処理法で定められる一般廃棄物の収集、運搬、処分等の委託の基準に基づき事業を進めることといたしました。業務委託内容については、仕様書を作成し、業務内容に提示いたしました。民間委託に伴う入札方法については、指名競争入札といたしました。主な理由として、この事業ができる事業者が有田町指名願登録台帳に3社以上登録されていたためです。これらを踏まえ今年4月に入札を実施し、業者指定を行い、現在、一般廃棄物等について教育を受けてもらっております。以上です。

〔2番 岩尾匡君〕 まず、一般的な営利目的の事業ではないということと、特に指定管理では施設の管理に留まるということで、民間の専門性を優先してということでこういう設計をされたということで、民間の事業者の専門性を優先されたということの理解でよろしいですね。はい。続きまして、剪定枝草類破砕事業運転管理についてということで、これも1年半前にお尋ねしたことであります。協議、一つで、家庭菜園を含む営農者についてとの協議の現在の結果についてお知らせ頂きたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕 まず、町内の畜産農家さんに剪定枝草類処理施設の事業説明を行い、現状のオガクズの購入状況や剪定枝等のオガクズ等を確認してもらい十分使えるとの回答を得ております。その際、畜産農家からオガクズの料金について要望がありました。その要望内容等を産業建設常任委員の皆様と協議を行って搬入搬出手数料を定め、今年6月議会に提案させて頂きました。また、今月から令和7年2月末までの間、町内のハウス農家の方にハウス農産物の剪定枝及び伐採物を田畑での焼却処分ではなく、環境に配慮されることをお願いし、試運転期間中の無料受付を行うことをお伝えしております。以上です。

〔2番 岩尾匡君〕 十分使える、評価良かったということですね。それで無料受付がこれは広報で

なんかされましたかね。ホームページか。どんなお知らせだったですか。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕 ホームページ等には掲載していませんが、関係箇所に文書にて通知をしています。

〔2番 岩尾匡君〕 オガクズの適正ということで我々も所管の産業建設委員会で、並びに全議員研修で3箇所ほど視察をした時に、やはり不適切な搬入、搬入に向かない植物があるということでした。地方によってもちの木ですとか、夾竹桃とか、そういったものが出てまいりまして、この土地で適正ではないオガクズに向かないものの確認というのはどういうふうにされているんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕 ほとんどの剪定枝や草類については問題なくオガクズとして活用できますが、桜の木やハゼノキなどは家畜には不向きなものですので、オガクズには使用しないようにということでした。対策といたしまして、これらの有毒性のある剪定枝草類を除去するように業務委託仕様書に撤去作業を加え、委託業者による指導及び撤去作業をお願いすることとしております。

〔2番 岩尾匡君〕 撤去作業は業者ですね。これそもそも持ち込んではいかんというルールがあると思うんです。その辺、ご答弁いいですから、両者に少し徹底して頂きたいと思いますね。持ち込んでも適当に処理、撤去してくいらすだろうというのであんまりよくないと思いますので、その辺ちょっと注意して頂きたいと思います。試運転の計画が令和7年度の1月ですかね。明けてすぐ試運転に入られると。試運転の結果を得て、おそらく4月ぐらいから本格運転に入られるという計画を伺っておりますがその辺の確認はいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕 メーカーによる試運転を1月中旬頃から行い、その後運営委託業者による試運転を3月中旬まで行って、4月から運転を開始いたします。

〔2番 岩尾匡君〕 そうするとですね、ちょっと今度、目的と目標についてお尋ねしたいと思います。今お話になったのは、草類、剪定枝、草類破碎の機器のことですが、それに先立ち基幹的改良工事というので昨年から導入をされたと思うんですが、基幹的改良工事でのCO2削減目標を4%ぐらいというふうに伺っておりますが、その4%削減の結果というのは1年経った、令和7年の試運転の後にその数値は報告頂けるんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕 基幹改良前測定を令和6年2月に実施しております。基幹改良後測定は令和7年2月に実施をいたしますので、3月にはご報告ができるかと思っております。

〔2番 岩尾匡君〕 ありがとうございます。それではその報告、その結果を得て4月から本格運転ということになりますので、これはやっぱり1年スパンぐらいで数値を測定せんといかんと思いますので令和7年4月からもし運転を開始をされる予定ということであれば、令和8年の4月ぐらいには草類剪定枝機器でのCO2削減の数値というのは報告は可能でしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕 剪定枝草類破碎処理施設は令和7年4月から供用開始をいたしますので、1年間集計を行った後にはご報告ができるかと思っております。

〔2番 岩尾匡君〕 有田町での削減目標というのは前回お聞きしたわけですが、先立って元々2013年から2030年までの開発目標ってありまして、有田町は令和4年ぐらいからの測定しかできませんので、国の方針にそのままということは相当ハードル高いと思いますが、ちなみに国の目標値ってご存じでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕 国の目標は、2030年度のCO2排出量を2013年度から46%削減することになっております。

〔2番 岩尾匡君〕 それでは町の方、リサイクルプラザ内での削減目標というのは、昨年お尋ねしたところ現在焼却量ですね、焼却量が200トンほどあると。焼却量に対して0.377ですか、37か、38%ということで、大体75トンの削減はできるということでありましたので、これについては焼いていたのを焼かなくなるわけです。確実に成果が出るわけですから、これについてはご答弁は要りませんが。現在国の46%目標に対して有田町のリサイクルプラザでの事業は38%、約、トンにすると、75トンのCO2削減ということになっておりますので、これは守って頂きたいと思います。また来年の報告をお待ちしております。最後の、最後から2番目、ちょっと目標、SDGsとか、ESG、もう1回、運転前の最後の質問でございますので、目標、柔軟な目標値のうちのどの目標に値するか確認です。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕 この事業は、SDGsの目標9「イノベーション産業と技術革新の基盤をつくらう」の1つ、2030年までに資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により持続可能性を向上するものに関係し

ています。また、目標13「気象変動に具体的な対策を」と関係しています。これは温室効果ガスの排出が原因で地球温暖化による気候変動に具体的な対策をもち、地球温暖化を少しでも改善するという目標につながります。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。そうですね、異常気象のことは昨今また非常に改めてニュースになっているところでありまして、気象変動に関する目標の方はですねクリアされるかと思えます。もう一つ、産業と技術革新の基盤ということに関しては、これは産地全体の話です。でリサイクルプラザでの事業に限ったことではないと思いますが、窯業の産地、私も美濃の方に行ってみまして、いわゆる土岐、多治見、瀬戸なんか、一連のセラミックバレーと呼ばれるところでやはり窯業産地ならではのCO₂削減も試みをしているところでありましたので、この辺はまだ十分準備ができていないところがあるかというふうに思いますので、ぜひそちらの方もほかの議員さん別の項目でお尋ねになるかもわかりませんが、こちらの方も準備して頂きたいと思えます。この質問の最後、今数値をもって目標をお尋ねしました、今度目的ですね。目的の方、大体何のためやっているかといえば、昨今のこういう災害が非常に極端、極端現象とか極端気候とかいって、さらに環境に関する報道が拡大されているところでありますので、改めて事業の目的をお知らせ頂きたいと思えます。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕1850年から1900年を基準として世界平均気温は既に1℃温度化が進んでおります。こうした地球温暖化により海面上昇、台風の大型化、洪水、豪雨、インフラ機能停止、熱中症、食料不足、水不足など世界各地でいろんな影響が既に出ております。地球温暖化による影響が日本でも出ております。今年に入って能登半島をはじめとする全国各地で豪雨災害や高温による農産物の生育障害や品質低下が発生し、暑さにて熱中症などで亡くなる方や家畜などでは変死や生乳の品質低下、海水温の上昇による漁業、養殖業への被害が発生するなど様々なことが起こっており、全世界で地球温暖化対策に向けた取り組みがなされています。そうした中で有田町の主な産業の一つである、焼き物の製作をする過程でCO₂の排出は避けられません。そこで少しでもCO₂を削減するために、ただ焼却をしていた草や剪定枝をリサイクルすることで地球温暖化対策につなげていくことを目的としてこの事業を行うものです。以上です。

〔2番 岩尾匡君〕最後のご答弁が一番重要な部分でございますので、ぜひよろしく願いいたします。町長にはご答弁は結構なんですけど、やはりESGですとか、SDGsですね、この窯業産地である意味相反するような取り組みでもありますし、一応、ESGの取り組みについて然りで

すが、やはり先進地となつてほしいというふうには思っております。ちょっとプロモーション足りないんじゃないかと個人的に思っているところありますので、ぜひこういう試みはほかの自治体さんもほかの窯業産地も興味持たれるところですので、ぜひもう少しアピールをして頂きたいと思ひます。ご答弁は結構でございます。それでは、来年年明けて運転開始ということで、非常に期待しております。この質問終わります。ご安全に。それでは2番目の質問でございます。これも専属的に教育長に聞くこととなりますが、ちょっと一つご容赦頂き、ICTって言ったり、デジタルと言ったり、少しニュアンスが違う言葉を混ぜますが、ここはちょっとご容赦頂まして一般的な事業じゃない項目についてということで、まずはICT活用による効率化と児童に向き合う時間についてということをお尋ねしました背景には、9月議会において、ほかの議員さんのお尋ねに働き方改革のお尋ねに、教育長がおっしゃったのをメモをしておりました。そこには私が申し上げてもいいのかな、非常に学校忙しいので学校外の業務については地域参画ですとか、多様性の、多様のための学びの研修ですとか、学校内の業務については一般の業務以外にICT英語などの学びなおし、夏休みの個人面談、パソコンほか14種の研修ですとか、個別最適化の学び、きりが無い、リスクリングについての研修をされているようでありまして、これは確かに教育の現場だったら悲鳴上げそうだなという感じはありますが、そのご答弁の中で、そもそもそういう合理化をもって空き時間を少々喪失してその時間短縮をもって、子どもたちに向き合う時間をつくるのも目的の一つであるというお話を伺いましたのが今回の質問の背景でございますので。一つ、1番目の質問のですね、まず、ICT化により効率化と児童に向き合う時間についてということでご所見をお願いしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔吉永教育長〕 質問にお答えします。先程おっしゃった、先生方の働き方ということで、このICTがどのように効率化させられているのかということなんですけども。実際に、やはりパソコンの機能がすごく向上してきたこと。インターネットが発達してきたこと。そして学校のネットワーク機器も非常によくなったこと。先生方の業務効率が非常に良くなっております。有効に働いています。例えばどんなことに活用されているかということ、まずは研修がオンラインになった。なので出張、有田からだと佐賀まで行くのに1時間ちょっと、往復で2時間、お昼ご飯も入れれば3時間、その分授業ができなかったのが、研修の部分だけでいいので、その前後が授業ができるということで子どもたちに向き合う時間ができる。ほかにも今欠席連絡や学級通信のやり取りは全てメールでやり取りをしたり、アプリケーションと言われるソフトで欠席がわかったりします。

ですので、先生たちは教室に居ながらそれがわかったり、送ったりというのできるんですね。今までですと、それを自分たちで印刷して、回したり、例えば欠席連絡があったら電話を取りに戻ったりとか、そういうことで先生たちの時間が大きく削られていた。そして後、子どもたちの勉強にドリル学習とかありますけども、そういうものがパソコンでできるようになって、子どもたち問題解いてすぐに答えが出てくるんですね。丸付けができる。ということは、先生は丸付けをしなくてもその成績は先生の持っているパソコンに全部わかって、そういう丸付けの時間が無くなったり、後、今、中学校に入れているんですけど、紙のテストありますよね、紙のテストをスキャナで読み込むと全てデジタル採点システムというのでもうデータにしてくれる。これになると先生たちの丸付け採点、それをグラフ化したり、もう1回点数を入れなおしたりというのは時間は半分になると言われています。そういったものをするので、先生たちの働き方、子どもたちに向き合う時間というのは大幅に作れているかなと思っているところです。ただ、じゃあ児童生徒に向き合う時間が本当に確保できているかということ、実はそうではないのが事実です。というのが、学校の役割ってというのが、子どもの学力を上げること、そして学校ですので子どもの社会性を身に着けさせること、集団の中で身に着けさせることが一番重要だと思うんですけども、今学校の中ではこの先生という専門性を持った先生がやるべき仕事と、先生ではなくてもできる仕事というのが混在しています。この先生しかできない仕事というものを本来頑張ってもらいたいわけですね。実はこれは日本では子どもに関するのなら全部先生がせんばやろっていうふうになって、そこが全部なんか混在されている感じなんです。実は外国の方はそこがきれいに分けられてて、もう今、ALTのアメリカの先生が今学校回っておりますけども、その先生は学校では授業しかしていないとおっしゃっていました。給食も一緒に食べませんよということでした。ですので、そういった部分、ちょっと子どもたちに向き合う時間ということから考えると先生にいろんな仕事が回っているというところがあります。最近ですね、テレビの方でもよくご存じかと思いますが、先生たちの残業時間代を付けましょうという話になってますけども、私たちが、先生たちが思っているのは、そこではなくて、やはり先生たちの専門性に見合った業務内容を精選してほしいということと、やはりそれに関連する職員さん達を増やしてほしいというのが本当に国への要望かなと思っているところです。実は、有田町はですね、そういった意味で職員さんを非常にたくさん有田町のお金で入れて頂いています。例えば特別支援教育の支援員さん、生活支援員さんを6校で26人入れてもらっています。ほかの市町からするとびっくりするような数です。また、ICT支援員さんを3人入れてもらってますけども、国の基準は4校に1人なん

ですね。有田町は6校に3人なので2校に1人入っている計算になります。また、中学校に、各中学校に1人ずつ不登校支援員さんというのを、不登校に対する、対応して下さる支援員さんも入れて頂いております。多分これくらい厚く、手厚くして頂いている有田町はすごいと思いますので、そういった意味でもこれからは業務に関していろいろ精選をしながら町の協力も得ながらやっていければと考えているところです。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。記録をさせていただきます。それでは続きまして、2番目の質問、これは、この背景は、日本人先進国によく学びますので、この教育の先進国フィンランドであったわけですが、このフィンランドが最近、活字離れですとか、いわゆるICTによる弊害をどうも発見したということで、紙の教育に戻りたいというふうなニュースがございます。それでそうですね、ちょっと専門、カタカナの言葉ですけど、マルチタスクとかデジタルデバイスですね、そういう依存の影響が憂慮されているということと、そうですね、活字離れ、集中力の低下などへの課題といいますかね、ICT教育は今推進している最中でありますので、逆行する質問になりますが、これは課題として感じられていることがございましたらご答弁頂きたいと思っております。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕今、先程おっしゃったフィンランドの話もそうですし、この前はオーストラリアの方で、議会で、SNSの禁止というのも出てきました。いろいろ問題がたくさんあるかなと思っております。ただ、学校の状況としてですね、このデジタル機器については、今、1人1台端末を使っております。もうちょい前からですね、電子黒板というのを学校で使用しております。実はこの電子黒板については、もう先生たちがもう常に使っている状況で、なくてはならない授業の指導アイテムになっています。これが無くなっては先生たちはもう絶対に前には戻れない。これは残してくださいとおっしゃるようなアイテムです。1人1台端末については、すべての授業で常に使っているというものではありません。必要に応じて使う、僕らが言うのは文房具の一つと言っています。赤鉛筆が必要な時に赤鉛筆を使うのと一緒で、赤鉛筆では常にはしないので、そういった意味で必要な時に使うアイテムだというふうに認識をしています。ですので、今学校の授業の中では当然紙で書くノートだったり、ワークシートの授業であったり、普通の紙媒体を読むという授業も当然あっています。従来の授業もあっていますので、そういった意味で学習用具の一つとしてパソコンを捉えて今授業を行っているところです。今活字離れ、図書離れというお話がありました。実際に活字離れということに関しては、パソコンでいろんなものを見る時も活字を

読みますので、紙でもデジタルでもそう大差はありません。書くということに関しては、先程言いましたとおり、子どもたち、大体宿題は書いて漢字も書いてということですので、そこは心配ないかなと考えております。ただ、ただというか、読書離れの方がですね、ちょっと調べてみたところですね、昨年度全国的に、全国的に、昨年度小学生、1ヶ月あたり本を12.6冊借りてるそうです。10年前からすると2冊、1ヶ月あたり増えている。中学生も5.5冊、これは1994年にこの調査を開始して最多だそうです。もっとすごいのが、有田町の小学生です。有田町の小学生、令和元年にですね、1人平均1年で104冊、貸出冊数。だけど昨年度は124冊で20冊も増えているんですね。一番多い学校、昨年度、大山小学校は1人200冊借りてます。1年で。なので活字、図書離れというのは全然進んでいなくて、逆に図書離れ、図書に近づいていっている状況です。ただ、これが言われているのは、なぜかという、今、図書、図書館がどんどん小さくなったりとか、本屋さんがなくなったりというのがありますね。大人の本離れが進んでいるということだそうです。ですので、子どもたちの図書離れは進んでいないということでお知りおきください。最後にデジタル化による集中力の低下についてなんですけども、これ研究結果は出てないんですが、非常に注意すべき点だなと思っています。逆に言うと子どもたちの様子を見てみるとゲームとかを見てみると、集中しすぎてというのも非常にあります。ですから集中力の低下というよりも使い方については非常に弊害があるんじゃないかなと思っておりますし、あと、視力の低下や体力、体調の変化というのに関しても、このデジタル機器というのは使い方によっては弊害があるかと思えますし、国からもそういう指導が出てますので、学校の方で使い方を対策を練りながら使っていくようにしたいと考えているところです。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。図書離れについては、ちょっと認識が新たにいたします。また、書店が減っているというニュースが多い中ですね、これ有田の書店もですね町長頑張ってキープされましたので、非常にありがたく思っております。画像はちょっと勝手に出せませんで、イメージ画像、左の画像の方が人気があるかなと思ったら、どうも右側の画像の方も最近人気が出てきているようでございますので、これも教育現場のことで勝手に画像出せませんでしたのでこういうモニターを使わせて頂きました。あと時間もあんまりありませんが、続けてお答え頂いても結構なんですけど、ちょっと違う種類のお尋ねですね、有田町においての個別最適化の学びについて今後考えられること、課題、それと少し意味合いが違いますが、将来的に小規模特認校の可能性がある場合に、小規模特認校と今呼ばれているものの可能性として考えられること、もしくは課題について教育長にお尋ねしたいと思えます。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔吉永教育長〕 まず、個別最適化ということで、皆さん個別最適化って難しいな、これ教育用語なので教員も知らない、わかってない人もたくさんいるんですね。個別最適というのが、実は今回2021年の中央教育審議会、答申で出された令和の日本型学校教育という中に書かれた新しい学び方の話なんですね。個別最適で共同的な学びというのが言われています。じゃあ個別最適ってなんやっていう話は実は以前は子に応じた指導ということで言われてたんですね。子ども達に応じて指導をなささいって言われてたんですけど。これが先生目線ではなくて、子ども目線で自分に合った学び方で学ぶっていうのがこの個別最適な学びになります。だから今までは先生が教えるんばが、実は子どもが自分でせんばっていう考え方に変わっているというところなんです。この個別最適な学びを簡単に授業の中で言うと、旅行で例えると普通の今までの授業はツアーです。ツアー申し込んだら、そのバスにちょっと乗って、行くよーって言われて、ここよ、ここで食べて、ありがとー、また乗って、お土産ここで買うとよーって言って帰る。これが今までの授業だったんですね。個別最適な学びというのは、今度は旅行者、普通の旅行者、例えば自分が出張に行くとか、なんとなくに例えばどここの県のあそこに何を見に行くって行って決めた時には自分で例えば電車を自分で頼んだりとか、どここのあれは美味しかけんあそこで食べていこうかなとか、あれも興味あるけん途中で帰りにあれに寄ろうとか、自分でアレンジしながら自分の目的を達成するためにそういうことをするっていう、旅行する、トラベラーの学びって言ったら簡単なと思います。そういった学びで授業としては教師主導型ではない子ども主体の学び方ってわかって頂ければいいかなと思います。学び方として教師主導型は全然悪いことではないんですね。教師主導型の学びというのは大体一律的にキチンと教えます。逆に座っていなくても学ばなくても授業は終わるといふ形になります。一方、個別最適な学びというのは自分で考えなきゃいけないという、自分で考える力がついてくる一方で誰とも共同しないと独りよがりな学びになってしまう。だから個別最適で共同的な学びを一緒にしましょうと言われるのはそこなんですよね。みんなと一緒にしましょうっていう話です。これを教師主導の学びと、個別最適な学びっていうのは、1年生に個別最適してんって言っても無理なので、やはり教師主導型の学びから学年を追うごとにつれて個別最適な学びができるようになっていくと考えて頂いたらいいかなと思います。これをしていくのに今後の課題ですけども、一番は先生です。先生、僕も含めてなんですけど、はい、起立、礼って言って、自分が黒板の前に立ってずっと教える授業しかしてないので、先生主導しかしたことがないんですね。多くの先生はこれが当たり前と思っているので、ここからあり方を

変えるというのは非常に難しいというのが課題だと思います。ですので、今後は先生が指導者ではなくて、子どもの学びの伴走者として頑張れるか、そのためには先生が、その個別最適な学びの良さを実感して、じゃあどうするんだという研究心をもって進んでいってもらわなきゃいけないと思ってます。そのためにはやはり研修も必要ですし、そういった部分を見ることも必要ですので、教育委員会も精一杯そのサポートをしていきたいと思っていますところです。2つ目の小規模特認校のお話なんですけども、実は小規模特認校というお話をしたんですが、これは文科省が平成19年、平成9年に創設した制度なんですけども、児童生徒が、児童数が減少していった場合に学校がちっちゃくなっている傾向があって、そういう学校に同じ地域から、同じ地域ですね、有田町でいえば、有田町全域からその学校に通ってもいいですよという制度なんですよ。そこの学校を維持しましょうっていう制度です。ただ、本来学校というのは、現在住んでいる住所で行く学校が決定するというのがこれはもう日本全国その決まりでなっております。ですので、そういった場合、かなり特殊と考えて頂いて結構だと思います。3月、今年の3月に小中学校の適正規模適正配置の審議会で答申を出して頂いて、その後統合とか今後について検討をしている最中なんですけども、6月議会でも答弁をいたしました。有田小学校については、複式学級、16人以下、2学級で16人以下になった場合は、複式学級と言って、例えば2年生と3年生がもう1つのクラスに。こういう複式学級化が起きてしまうと2年生と3年生、担任は2人なのに複式学級化してしまうと1人になってしまう。先生のマンパワーが減っていく学校になるんですね。そうするとやはり学校の運営としては非常に厳しくなっていくということで、そういうことが起きるようであれば中部小学校への統合を検討しますという答弁をしたかと思います。ただ、今、先程あった特認校、小規模特認校について検討するとなった場合は、私は保護者と地域の理解が非常に必要だなと思っております。なぜかという、特認校ですることによって生じる問題があります。というのは、地域全体からお子さん来るんですけど、ちっちゃな学校だから来るんですね。だからちょっとそういう特性を持っていたり、事情を持っていたりする子が来ます。また、学校の特色ということで例えばマイセンのドイツ語を学ぶとかしようぜってなった場合に、実は本来する教科を削ってそれをするようになるんですね。じゃあその学校にするっていうと通っている子どもさんとか、保護者、元々、いやこの方達がいいよってならないとまずダメなんですね。いろんな取り組みをするために地域の方が、いやおい達が支えるばいってならんと、この3人、4人の先生ではどうしようもないんですよ。ですので地域の協力も必要なんです。ですから私どもはやはり地域、保護者の熱意やそういう行動が必要だということを踏まえて、そういうものもあれば

小規模特認校としての設定を考えていく必要があるかと考えているところです。以上です。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。それではちょっと時間があまりございませんが、フリースクールと相違点についてだけよろしゅうございますか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕フリースクールですけども、フリースクールというのは、もう学校のような規定はなく、教育課程も全然ありませんので、学校とは全く違うものと考えてください。ただ、今、言われているのが、不登校のお子さんとか、そういうちょっと特性を持ったお子さんが行くことで授業日数にはカウントしますよということになっているんですね。だから高校に行くときにいつも休んでいるとはならないですね。ですので、そういうの増えています。ただ、有田町は県からは校内フリースクールを作っているじゃないのって言われています。先程伝えました、不登校支援員が各学校に1人ずつ居ますよって、ここに行くことで子どもたちがここできちんとした授業を受けてないけども学校にきちんと行っているっていいじゃないということで、県の方からは、これは校内フリースクールだよって言われています。ただ、そういうことで今後中学校を作る上でもフリースクール的な機能は持たせたいと考えているところです。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。お尋ねしたいことまだまだたくさんございましたけども、あいにく名残惜しい時間がまいりましたので、この辺で私の一般質問は終了させていただきます。どうもご答弁ありがとうございます。

〔今泉藤一郎議長〕2番議員 岩尾匡君の一般質問が終わりました。以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

【散会 15 : 43】